

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	ENEOSホールディングス株式会社
【英訳名】	ENEOS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大田 勝幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	財務IR部 IRグループマネージャー 井上 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	財務IR部 IRグループマネージャー 井上 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第10回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金11円 総額35,453,170,643円
2. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2020年6月26日

第2号議案 定款中一部変更の件

当社の商号を「E N E O Sホールディングス株式会社」（英語で表す場合 ENEOS Holdings, Inc.）に改めるべく、現行定款第1条（商号）を変更する。

第3号議案 監査等委員でない取締役11名選任の件

監査等委員でない取締役として、杉森 務、大田勝幸、安達博治、細井裕嗣、村山誠一、横井敬和、岩瀬淳一、谷田部 靖、大田弘子、大塚陸毅及び宮田賀生を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、加藤 仁、太内義明、西岡清一郎及び岡 俊子を選任する。

第5号議案 監査等委員でない取締役および執行役員に対する株式報酬制度の一部改定の件

株式報酬制度を業績連動型に改定し、これに伴い、上限金額を3事業年度ごとに15億円に、上限株数を3事業年度ごとに600万株に、それぞれ変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成の割合	決議結果
第1号議案	24,059,150個	296,089個	20,064個	98.585%	可決
第2号議案	24,327,683個	44,937個	3,746個	99.681%	可決
第3号議案					
杉森 務	22,608,831個	1,651,348個	116,099個	92.639%	可決
大田勝幸	23,284,181個	966,820個	125,284個	95.406%	可決
安達博治	22,973,143個	1,171,550個	231,595個	94.131%	可決
細井裕嗣	22,972,830個	1,171,863個	231,595個	94.130%	可決
村山誠一	22,972,430個	1,172,263個	231,595個	94.128%	可決
横井敬和	22,952,855個	1,191,838個	231,595個	94.048%	可決
岩瀬淳一	22,952,917個	1,191,776個	231,595個	94.049%	可決
谷田部 靖	22,951,930個	1,192,763個	231,595個	94.044%	可決
大田弘子	23,944,503個	428,037個	3,751個	98.112%	可決
大塚陸毅	22,980,494個	1,350,498個	45,292個	94.162%	可決
宮田賀生	23,988,584個	383,956個	3,751個	98.292%	可決

	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成の割合	決議結果
第4号議案					
加藤 仁	22,330,110個	1,814,627個	231,595個	91.496%	可決
太内義明	22,330,123個	1,814,614個	231,595個	91.496%	可決
西岡清一郎	23,792,190個	580,406個	3,751個	97.487%	可決
岡 俊子	18,779,074個	5,551,962個	45,292個	76.946%	可決
第5号議案	24,151,934個	177,268個	47,115個	98.961%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成の割合は、2020年6月24日午後5時30分までに書面又は電磁的方法(インターネット等)により行使された議決権の数(以下「事前行使分」)を含めて、本総会に出席した株主の議決権の総数(ただし、無効票数等の違いにより議案毎に当該総数は異なります。)を分母として算出しております。

(4) 上記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び本総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は、上記(3)の表に記載した賛成、反対又は棄権の議決権の数に加算していません。

以 上